

「ポスト2025」健康保険組合の提言

－これからの医療を支えるために－

2025 年以降、団塊の世代が全て後期高齢者となり、高齢化の進展や医療費の急増が見込まれることから、健康保険組合連合会は、『「ポスト2025」健康保険組合の提言』を公表しましたのでご紹介します。

この提言では、国民皆保険制度を維持していくために、

- 加入者(国民)の皆さまへ3つのお願い
 - 健康保険組合の4つの約束
 - 健康保険組合が取り組む5つのチャレンジ
- が掲げられています。さらに、
- 国に対して実行・整備を求める5つの事項
- が提示されています。

加入者の皆さまにはぜひ「提言」をご一読いただき、まずは医療保険制度の現状をご理解ください。そのうえで、「加入者(国民)の皆さまへ3つのお願い」に沿って、できることから取り組みをお願いします。



「ポスト2025」全体版



「ポスト2025」概要版

健保のLINE公式アカウント

シャープ健保de健康エール



家族みんなで今すぐ
友だち追加しよう!

健保のLINE公式アカウント
はじめました。
あなたの健康をサポートする
便利でお得な機能が満載♪



家族みんなで
追加しよう

組合員も色々な補助や
サービスを受けること
ができます!



今すぐLINEで
友だち追加!



健康保険料等に関するお知らせ

2026 年 4 月から子ども・子育て支援金制度がはじまりました。この制度は、国が少子化対策として掲げる、こども未来戦略「加速化プラン」を実現するための財源を確保する制度です。

健康保険などの医療保険制度に加入している皆さまで費用を負担し、子どもや子育て世帯を社会保険全体で支えることを目的としています。

健康保険組合は、子ども・子育て支援金の代行徴収機関を担います。

2026年4月分
からの保険料

=

健康保険料
(被保険者全員)

+

介護保険料
(40～64歳の介護保険第2号被保険者等)

+

子ども・子育て支援金
(被保険者全員)

※健康保険に加入しているすべての被保険者(任継・特退を含む)が対象となります。年齢や性別、子どもの有無、海外赴任等は関係ありません。ただし、産休中や育休中の被保険者は免除されます。